

第3期日光市役所環境配慮率先行動計画点検・評価報告書（令和6年度分）

はじめに

市では、令和3年3月に、地球温暖化防止に向けた率先行動計画として「第3期日光市役所環境配慮率先行動計画」（以下「行動計画」という。）を策定し、市の事務・事業に伴う温室効果ガス排出量の削減目標、具体的な取組及びその推進体制を定め、総合的かつ計画的な取組を推進しています。

本報告書は、行動計画の令和6年度の実績をまとめ、それを踏まえて今後さらなる温室効果ガス排出量の削減に向けた取組の方向性を示すものです。

1 市役所全体の温室効果ガスの把握と目標

(1) 温室効果ガスの種類と排出源

京都議定書で設定された削減対象となる温室効果ガスは、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、代替フロン等3ガス（HFC、PFC、SF₆）の6種類です。このうち、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素の3種類で温室効果ガス全体の98%を占めています。

それぞれのガスの排出源と、算定する対象を次の表にまとめました。

温室効果ガス排出量削減のためには、これら算定対象の使用量を削減する必要があります。

種 類	排 出 源	温室効果ガス排出量算定の対象
二酸化炭素 (CO ₂)	燃料の燃焼（公用車・ボイラー・暖房器具・動力・発電施設など）	ガソリン、軽油、灯油、A重油、LPガスの使用量
	電気の使用	電気の使用量
	一般廃棄物の焼却	一般廃棄物に混入した合成樹脂類（廃プラスチック類）の焼却量
メタン (CH ₄)	燃料の燃焼（こんろ・湯沸・ストーブ）	灯油、LPガスの使用量
	自動車の走行	公用車の走行距離
	下水又はし尿の処理	水処理センター、環境センターの処理水量
	一般廃棄物の焼却	一般廃棄物の焼却量
一酸化二窒素 (N ₂ O)	燃料の燃焼（ディーゼル機関）	軽油の使用量
	燃料の燃焼（こんろ・湯沸・ストーブ）	灯油、LPガスの使用量
	自動車の走行	公用車の走行距離
	下水又はし尿の処理	水処理センター、環境センターの処理水量
	一般廃棄物の焼却	一般廃棄物の焼却量

(2) 行動計画の期間

行動計画の期間は、令和3年度を初年度とし、令和7年度を目標年度とします。

(3) 行動計画の対象範囲

行動計画の対象とする事務・事業は「地方公共団体の事務及び事業」であり、その範囲は、地方自治法に定められた行政事務すべてが対象となります。市役所の事務及び事業には、庁舎におけるもののみならず、廃棄物処理、水道、下水道、公立学校、診療所、文化施設、観光施

設等も含まれます。また、指定管理者が管理している施設を含みます。

(4) 削減の数値目標

平成25年度を基準年度とし、令和7年度（目標年度）において、市が実施する事務・事業から排出される温室効果ガスを25%削減。

2 クリーンセンターでのごみ焼却に伴う温室効果ガスの把握と目標

本報告書では、クリーンセンターでの市全体のごみ焼却に伴う温室効果ガス排出量については、市役所全体の排出量とは分けて示しています。

これは、平成22年7月から稼動した新クリーンセンターが、①ダイオキシン類対策のためガス化溶融炉を用いた24時間高温燃焼方式を採用したことにより旧クリーンセンターと比べ燃料使用量が増加したこと、②使用燃料の排出係数がA重油（係数2.71）からLPガス（係数6.6）と2.4倍に増加したことの2つの理由によりCO₂排出量が大きく増加したため、その他の事業における削減効果を比較することが困難となるためです。

排出係数の変更によるCO₂排出量への影響は、(例)のとおりです。

なお、新クリーンセンターのエネルギーの使用量は旧クリーンセンターに比べて大幅に増えていますが、その一方で、ダイオキシン類等有害物質の排出を限りなくゼロに近づけており、周辺的生活環境の安全と安心に大きく寄与しています。

(例) 燃料使用量100ℓの場合のCO₂排出量

	A重油(旧クリーンセンターの燃料)	LPガス(新クリーンセンターの燃料)
二酸化炭素(CO ₂)	=100×(排出係数)2.71×温暖化係数1	=100×(排出係数)6.6×温暖化係数1
排出量	271	660

(2) 行動計画の期間

行動計画の期間は、令和3年度を初年度とし、令和7年度を目標年度とします。

(3) 削減の数値目標

平成25年度を基準年度とし、令和7年度（目標年度）において、クリーンセンターでのごみ焼却に伴い排出される温室効果ガスを25%削減。

※温室効果ガス削減の目標値の方向性について

第3期日光市役所環境配慮率先行動計画（R3年度～R7年度）における温室効果ガスの削減目標については、地球温暖化対策推進法に基づく政府の総合計画において2030（令和12）年度に2013（平成25）年度と比べて40%削減を目指すこととされていたことから、当市も同様に2030（令和12）年度までに40%削減を目指すこととし、それを踏まえて、計画最終年度となる2025（令和7年度）の目標値を25%削減として設定していたところです。

しかしながら、第3期日光市役所環境配慮率先行動計画策定後に地球温暖化対策推進法に基づく政府の総合計画の削減目標が40%から50%に引き上げられたこと、また、令和3年12月24日にゼロカーボンシティ宣言をしたことから、さらに高見を目指して、次期計画においては、削減目標及び取組内容を見直すこととします。

3 温室効果ガスの排出状況

(1) 温室効果ガスの算定

行動計画で用いる温室効果ガス排出係数（以下「排出係数」という。）は、巻末資料（ページ）の「温室効果ガス排出係数一覧」に基づき算定。

(2) 市役所全体の温室効果ガス総排出量

令和6年度の温室効果ガス排出量は、前年度より1,168トン-CO₂減の14,656トン-CO₂で、削減率はH25年度比22.3%になり、目標値には2.7%届かない結果となりました。

(表1) 温室効果ガス総排出量

(単位：t-CO₂)

	H25年度 (基準年度)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度 (目標値)
総排出量	18,855	15,966	15,824	14,656	14,141
H25年度比		▲15.3%	▲16.1%	▲22.3%	▲25.0%

(3) 事業別・活動別の温室効果ガス排出量

事業別の温室効果ガス排出量は、水道事業及び下水道事業で基準年度を上回っており、要因として電気使用における排出量が挙げられます。

(表2) 事業別温室効果ガス排出量

(単位：t-CO₂)

	H25年度 (基準年度)	R4年度	R5年度	R6年度		R7年度 (目標値)
				排出量	H25年度比	
本庁部局及び消防本部・消防署等	4,979	3,871	4,072	4,018	▲19.3%	3,734
行政センター	4,694	3,732	3,501	3,150	▲32.9%	3,520
教育委員会	5,952	4,973	4,910	3,986	▲33.0%	4,464
下水道事業	766	813	800	880	14.9%	575
水道事業	2,464	2,577	2,541	2,622	6.4%	1,848
合計	18,855	15,966	15,824	14,656	▲22.3%	14,141

活動別の温室効果ガス排出量については、電気使用が他の項目に比べ遅れを取っています。経済産業省が毎年公表する電力会社毎の排出係数の影響もありますが、年間を通じた使用量の削減とともに、電気料金プランの見直しを検討する時期に来ています。

(表3) 活動別温室効果ガス排出量

(単位：t-CO₂)

活動項目	H25年度 (基準年度)	R4年度	R5年度	R6年度		R7年度 (目標値)
				排出量	H25年度比	
車両の走行による	917	597	524	508	▲44.6%	688
電気使用による	12,295	11,240	11,337	10,567	▲14.1%	9,221
燃料使用による	5,492	3,983	3,845	3,449	▲37.2%	4,119
し尿処理による	22	14	14	13	▲40.9%	16
下水処理による	129	132	104	119	▲7.8%	97
合計	18,855	15,966	15,824	14,656	▲22.3	14,141

(4) クリーンセンターでのごみ焼却に伴う温室効果ガス総排出量

令和6年度のごみの焼却によって排出された温室効果ガスは、前年度より1,490トン-CO₂減の14,245トン-CO₂となりました。目標値を下回る結果となりましたが、継続したごみの減量化を推進していく必要があります。

(表4) クリーンセンターごみ焼却に伴う温室効果ガス総排出量

(単位：t-CO₂)

	H25年度 (基準年度)	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7年度 (目標値)
総排出量	19,567	15,885	15,086	14,072	15,494	15,735	14,245	14,675
H25年度比		▲18.9%	▲22.9%	▲28.1%	▲20.8%	▲19.6%	▲27.2%	▲25.0%

(表5) クリーンセンターごみ焼却に伴う温室効果ガス排出内訳

(単位：t-CO₂)

	H25年度 (基準年度)	R4年度	R5年度	R6年度		R7年度 (目標値)
				排出量	H25年度比	
焼却排出量(t-CO ₂)	17,181	13,816	13,950	12,526	▲27.1%	12,885
LPG 燃焼排出量(t-CO ₂)	2,386	1,678	1,785	1,719	▲28.0%	1,790
排出量合計(t-CO ₂)	19,567	15,494	15,735	14,245	▲27.2%	14,675
一般廃棄物焼却量(t)	33,783	27,648	28,916	27,209		25,337
廃プラスチック率(%)※	23.0	22.5	21.85	20.85		—
LPG 使用量(m ³)	361,490	254,231	274,635	264,536		271,118

※廃プラスチック率は、ごみの一部を抽出調査したもので、参考値となります。

4 目標達成のための方策への取組状況

(1) 「具体的な取組」の実施状況

行動計画第5章に示す全庁を挙げて取り組む「具体的な取組」82項目のうち、多くの所属で実践が可能である共通取組37項目を抽出し、その実践率をまとめました。多くの項目で前年度の実施率を下回っており、職員一人一人が実施率100%を目指す意識を持つことが重要です。

項目		取組	実践率	
① エネルギー 使用量の削減	照明の使用	昼休みの間は、事務室等の不要な照明を消します。ただし、市民対応窓口は除きます。	98.9%	—
		始業前や残業時、休日出勤時は、業務に支障のない範囲で職員のいない箇所の照明を消します。	99.0%	↓
	電気機器等の使用	会議や外出時などにパソコンなどを長時間使用しないときは、電源を切ります。	91.8%	↑
		退庁時にはパソコンなどのコンセントを抜きます。	80.9%	↑
		コピー機は昼休みに節電モードにするほか、使用後は必ず省電力状態にします。	97.8%	↓
		待機電力削減のため、長時間使用しない電気製品はコンセントを抜きます。	94.5%	↓
	冷暖房・空調温度の管理、冷暖房負荷の軽減等	冷暖房の使用は極力控え、設定温度は天候や気温、湿度に合わせて集中管理します。集中管理ができない施設は、冷房28℃、暖房20℃を目安に適切な温度管理を行います。	95.4%	↓
		会議の10分前まで、冷暖房は入れません。	96.6%	↑
		外気の導入や換気の励行など、室内温度の調整を図ります。	100.0%	—
		ブラインド、カーテン等を有効に利用して、日差しの調整を行います。	100.0%	—
		冷房及び暖房期間中のクールビズやウォームビズに取り組みます。	99.0%	↓
	その他	事務効率の向上に努め、残業の削減を行うとともに、定時退庁に努めます。	90.5%	↓
	② 資源の有効利用	水利用の抑制等	日常的な節水を徹底します。	99.0%
用紙類の使用の制限		送付文を極力省略するなど、事務手続きの簡素化に努めます。	97.9%	↓
		資料などを複写する際は、必要性を十分に吟味し、安易な複写を避けます。	97.9%	↓
		会議資料の簡素化、サイズ縮小、両面印刷など資料の削減に努めます。	99.0%	↑

項目		取組	実践率	
	用紙類の使用の制限	資料などの誤りは手書き修正し、再印刷はしません。	94.7%	—
		安易にホッチキスは使用しません。会議の資料等は一つにまとめ、ページをふります。	89.5%	↓
		会議での封筒を配布しません。	94.6%	↓
		不要紙の裏面利用を徹底します。	99.0%	↓
		ファイルボックスやフォルダ、封筒などの繰り返しの使用に努めます。	99.0%	↓
		庁内LAN、電子メールの活用などによるペーパーレス化を推進します。	96.9%	↓
		FAX送信表はできるだけ省略します。	91.8%	↑
	廃棄物発生の抑制	事務用品の共有化及び再利用を図ります。	99.0%	↓
		物品の修繕利用に努め、使用期間の長期化を図ります。	99.0%	↓
		ダンボール・新聞・雑紙や缶・びん・ペットボトルなどの分別収集・リサイクルを徹底します。	99.0%	↓
使い捨て製品の使用を止め、詰め替え等ができる製品を使用します。		97.9%	↓	
③公用車の利用	エコドライブの実施	急発進、急加速、急停車、空ぶかしなどはしません。	98.9%	↓
		駐停車時のアイドリングストップを徹底します。	92.5%	↓
		カーエアコンの使用を控えめにします。	96.8%	↓
		車内から不要な荷物を降ろします。	95.4%	↓
		片道1キロ以内の移動はできるだけ公用車を使用しない。	93.6%	↑
物品の購入・製品の導入等	パンフレットやチラシの印刷は必要最低限の部数にします。	97.6%	↓	
	再生紙、リサイクル製品・資材を率先して購入します。	97.9%	↓	
	再生プラスチックまたは植物を原料とするプラスチックが使用されている製品の購入に努めます。	95.7%	—	
	長期間使用できる製品を購入します。	99.0%	↓	
	使い捨て製品の使用を止め、詰め替え等ができる製品を使用します。	99.0%	↓	

(2) 削減効果の高い取組の実施状況

① 市施設への太陽光発電施設（その他新エネルギーを含む。）の整備

新エネルギーの種類	現在の設置状況	発電量 (kWh)		備考
太陽光発電等	瀬尾浄水場 (100kW)	R6年度	58,086	機器に不具合があるが、浄水施設への影響が少なく、経過観察中
		R5年度	82,518	
	湯西川水処理センター (50kW)	R6年度	54,245	バイオガス発電
		R5年度	54,051	
	温泉保養センター (100kW)	R6年度	81,203	R4年7月の落雷により故障。R6年3月に復旧した。
		R5年度	26,310	
	足尾行政センター (20kW)	R6年度	—	令和2年度からモニタリング計器の故障により、計測不能
		R5年度	—	
	日光消防署 (10kW)	R6年度	11,741	
		R5年度	12,465	
	藤原消防署 (15kW)	R6年度	—	システムの故障により R5年11月より計測不可
		R5年度	9,185	
	塩野室地区センター (10kW)	R6年度	11,802	
		R5年度	11,999	
	大沢地区センター (10kW)	R6年度	10,908	
		R5年度	11,671	
	落合地区センター (10kW)	R6年度	10,316	
		R5年度	10,776	
	湯西川地区センター (10kW)	R6年度	1,713	R7.5月～R7.2月故障により発電なし
	R5年度	4,606		
藤原行政センター (15kW)	R6年度	17,407		
	R5年度	18,513		
日光行政センター (46kW)	R6年度	42,392		
	R5年度	49,869		
栗山行政センター (10kW)	R6年度	13,203		
	R5年度	14,374		
市役所本庁舎 (14kW)	R6年度	14,096		
	R5年度	14,180		
豊岡地区センター (10kW)	R6年度	8,270	6月～9月故障により発電なし	
	R5年度	11,526		
おひさま保育園 (11kW)	R6年度	3,495	R7.1月開園	
	R5年度	—		
小計	441kW	R6年度	338,880	
		R5年度	306,087	
サーマルリサイクル発電	クリーンセンター (2,000kW)	R6年度	8,445,380	
		R5年度	9,086,690	

合計	2,441kW		
----	---------	--	--

② 電動車等の導入

公用車の種類	25年度 (基準年度)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	構成率	導入
								目標
低排出ガス・低公害車以外	277	176	163	158	153	149	35.90%	} 12.50%
低排出ガス車	156	223	227	225	218	215	51.81%	
ハイブリッドカー	24	36	37	38	39	43	10.36%	
燃料電池車(水素)	0	0	0	0	0	0	0.00%	
電気自動車	6	5	5	5	5	10	2.41%	
合計	463	440	432	426	415	417	100.00%	

公用車の更新については、原則ハイブリッドカー、燃料電池車、電気自動車を合わせた電動車等とし、令和7年度末における公用車全体の構成率を12.5%としています。令和6年度にハイブリッドカー4台・電気自動車5台の購入により構成率が12.7%で、目標達成となりました。

③ ごみ排出量の削減状況

昨年に引き続き、排出量は目標値を達成しています。

【対象：市役所（市役所本庁舎、東庁舎・西庁舎）】

年度	可燃ごみ (kg)	R元年度比	資源物(kg)	
			缶・ペットボトル	ビン
令和元年度(基準年度)	13,074	-	1,380	179
令和3年度	10,954	▲16.2%	1,544	246
令和4年度	11,768	▲10.0%		
令和5年度	11,514	▲12.0%		
令和6年度	11,212	▲14.2%		
令和7年度(目標値)	12,420	▲5.0%	-	-

④ 水道・下水道使用量の削減状況

昨年度に引き続き水道・下水道とも使用量は、目標値を達成しています。

【対象：庁舎等の行政施設、消防庁舎、小中学校及び保育園】

年度	水道使用量 (m ³)	R 元年度比	下水道使用量 (m ³)	R 元年度比
令和元年度（基準年度）	274,384	-	161,173	-
令和3年度	214,092	▲22.0%	125,120	▲22.4%
令和4年度	192,376	▲29.9%	114,613	▲28.9%
令和5年度	192,811	▲29.8%	119,751	▲25.8%
令和6年度	178,722	▲34.9%	109,020	▲32.4%
令和7年度（目標値）	260,665	▲5.0%	153,114	▲5.0%

⑤ 庁舎等の省エネの推進状況

ア) 庁舎内節電対策

令和6年7月から9月まで、市の施設において「庁舎内節電対策」を実施し、エアコン使用時間の制限に伴う電力ピークの分散化を図りました。

イ) LED照明の導入

- ・市内小中学校LED化におけるESCO事業の完了
- ・脱炭素先行地域推進事業による中宮祠出張所内のLED電球への交換（環境森林課）
- ・その他4施設のLED電球への交換

（今市消防詰所1ヶ所、中宮祠分署、足尾銅山観光、日光郷土センター）

5 考察及び今後の取組の方向性

本計画の5年目となる令和6年度は、市役所全体において、前年比7.4%の削減となりましたが、目標値の達成に2.7%届きませんでした。数値的には温室効果ガスの削減になっている反面、上記4の（1）に示された「具体的な取組」では、多くの項目で実践率が前年を下回る結果となりました。

温室効果ガス削減の目標達成には、改めて職員一人一人の意識の改善が必要であり、各所属長を筆頭に日々の取組を実践するとともに、「2050年ゼロカーボンシティ」の実現に向け、「日光市ゼロカーボン推進本部」と連携しながら、次の取組を行い目標達成に努めます。

- ① 公共施設への再生可能エネルギー導入の検討
- ② 公共施設への再エネや省エネ設備導入に伴うJクレジットの活用
- ③ 公共施設マネジメント計画の着実な実行に伴う施設数の削減

- ④ 電気契約における CO2 フリー料金プランへの見直しを検討

- ⑤ 計画的な電動車等への車両更新
R 7 更新計画：電気自動車 4 台、ハイブリットカー 7 台

- ⑥ 職員の省資源・省エネルギー行動の率先実行
各所属長のもと、行動計画第 5 章に示す「具体的な取組」に対する意識を高揚させ、実践率を高める。

- ⑦ エネルギー使用管理体制の徹底
平成 25 年度から実施している「庁舎内節電対策」を継続し、クールビズ・ウォームビズにより、燃料使用量の削減に努める。

- ⑧ 日光市グリーン購入基本方針の推進
平成 26 年 11 月に策定した「日光市グリーン購入基本方針」に基づき、環境に配慮した物品等の調達を実施し、取組の状況を翌年度に評価を行い、さらなる普及啓発を行います。

- ⑨ 可燃ごみ排出量の削減
「日光市職員のごみの出し方マニュアル」による適正なごみの排出に努め、ごみの減量化を図る。また、業務や会議で使用する資料は内容を簡潔に 1 枚にまとめるよう職場意識を高めるとともに、両面印刷・2 アップ印刷・裏紙使用など、紙の枚数を減らすような取組を推進します。

庁舎内節電対策

1 目的 環境に配慮した資源の節約はもとより、最も電力需要が高くなる夏季のエアコン使用時期に合わせ、電力ピークの削減に努める。

2 節電対策詳細
(全般)

	項目	内容	備考
電気製品	空調機器 (エアコン)	<ul style="list-style-type: none"> ・極力使用を控える ・設定温度は設備管理者にて集中管理 ・各フロアにおいて適正な温度設定 ・契約電力（最大デマンド値）を超えないよう管理を行う ・定期的なフィルター清掃の徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ・熱中症を起こさないように注意 ・天候や気温、湿度に合わせて集中管理 ・冷房使用時は出入口及び窓を必ず閉める ・電力使用ピーク時には、空調の抑制を行う。
	照明	<ul style="list-style-type: none"> ・人感センサーによる節電 ・LED の採用 ・8:30 から点灯 ・12:00 から 13:00 消灯 ・共用部分は 17:30 消灯 	<ul style="list-style-type: none"> ・目を悪くしない程度の点灯 ・不要照明の消灯徹底
	PC	エコ設定の徹底	帰宅時には必ずコンセントを抜き待機電力を削減
	エレベーター	職員の使用自粛	
	その他製品	業務に必要なない電気製品不使用の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・冷蔵庫、電気ポット、コーヒーメーカー等。 ・未使用機器のコンセントを抜く（含帰宅時）
	環境	<ul style="list-style-type: none"> ・風の通りやすい配置等の創意工夫 ・時間外勤務の縮減 ・自家発電電力の使用 ・自然換気の活用 	

※ 本庁以外の施設については、上記を参考に内容を調整する。

※ 各所属長はエネルギー管理推進員として実施状況を監督する。

※ 「その他製品」使用について、来客の多い秘書係・議会事務局・教育委員会は最低限度の使用とする。

(巻末資料)

温室効果ガスの排出係数は、各活動ごとの使用燃料や電気等の使用量に対し経済産業省が公表する数値であり、温室効果ガス排出量に換算するのに用います。

係数は年度ごとに変わるため、計算により導かれる排出量も、その影響を受けます。

地球温暖化係数一覧

温室効果ガス	a) R6年度係数	b) R5年度係数
二酸化炭素	1	1
メタン	28	28
一酸化二窒素	265	265

温室効果ガス排出係数一覧

ガスの種類	排出源	種類	a) R6年度係数及び算定式	b) R5年度係数
二酸化炭素 CO2	燃料の使用	ガソリン(L)	(L) × 2.29 (kg-CO2)	2.29
		軽油(L)	(L) × 2.62 (kg-CO2)	2.62
		灯油(L)	(L) × 2.50 (kg-CO2)	2.50
		A重油(L)	(L) × 2.75 (kg-CO2)	2.75
		LPガス(kg)	(m ³) × 6.5 (kg-CO2)	6.5
	電気の使用 ※1	東京電力エナジーパートナー(株)	(kwh) × 0.000376 (kg-CO2)	0.000451
		九電みらいエナジー(株)	(kwh) × 0.000433 (kg-CO2)	0.000472
		リエスパワー(株)	(kwh) × 0.000000 (kg-CO2)	0.000000
		ゼロワットパワー(株)	(kwh) × 0.000204 (kg-CO2)	0.000000
		日本テクノ(株)	(kwh) × 0.000000 (kg-CO2)	—
		株式会社エネット	(kwh) × 0.000325 (kg-CO2)	0.000362
		丸紅新電力(株)メニューK	(kwh) × 0.000608 (kg-CO2)	0.000608
	丸紅新電力(株)	(kwh) × 0.000564 (kg-CO2)	0.000546	
	一般廃棄物の焼却	廃プラスチック(t)	(t) × 2,760 (kg-CO2) 廃プラスチック(t) = (湿)ごみ焼却量(t) × 廃プラ比率 × (100% - 水分含有率) 20% (国の水分含有率)	2,760
メタン CH4	燃料の使用	こんろ・LPガス(m ³)	× 0.00023 × 2.18 (kg/m ³) (kg-CH4)	0.00023
		ストーブ・灯油(L)	× 0.00035 (kg-CH4)	0.00035
		ガス機関(ガスヒートポンプ) LPガス(m ³)	× 0.0027 × 2.18 (kg/m ³) (kg-CH4)	0.0027
	自動車の走行 (ガソリン)	普通・小型(10人以下)	× 0.000010 (kg-CH4)	0.000010
		乗用車(11人以上)	× 0.000035 (kg-CH4)	0.000035
		軽乗用	× 0.000010 (kg-CH4)	0.000010
		普通貨物	× 0.000035 (kg-CH4)	0.000035
		小型貨物	× 0.000015 (kg-CH4)	0.000015
		軽貨物	× 0.000011 (kg-CH4)	0.000011
		特殊用途	× 0.000035 (kg-CH4)	0.000035
	自動車の走行 (軽油)	普通・小型(10人以下)	× 0.0000020 (kg-CH4)	0.000002
		乗用車(11人以上)	× 0.000017 (kg-CH4)	0.000017
		普通貨物	× 0.000015 (kg-CH4)	0.000015
		小型貨物	× 0.0000076 (kg-CH4)	0.0000076
		特殊用途	× 0.000013 (kg-CH4)	0.000013
	下水またはし尿の処理	下水処理量(m ³)	× 0.00088 (kg-CH4)	0.00088
		し尿処理量(m ³)	× 0.005 (kg-CH4) ※2	0.005

ガスの種類	排出源	種類	a) R5年度係数及び算定式	b) R5年度係数
一酸化 二窒素 N2O	燃料の燃焼 (ディーゼル機関)	軽油(L)	×0.000064 (kg-N2O)	0.000064
		ストーブ・灯油(L)	×0.000021 (kg-N2O)	0.000021
		こんろ・LPガス(m ³)	×0.0000046 × 2.18(kg/m ³) (kg-N2O)	0.0000046
		ガス機関(ガスヒートポンプ) LPガス(m ³)	×0.000031 × 2.18(kg/m ³) (kg-N2O)	0.000031
	自動車の走行 (ガソリン)	普通・小型(10人以下)	×0.000029 (kg-N2O)	0.000029
		乗用車(11人以上)	×0.000041 (kg-N2O)	0.000041
		軽乗用	×0.000022 (kg-N2O)	0.000022
		普通貨物	×0.000039 (kg-N2O)	0.000039
		小型貨物	×0.000026 (kg-N2O)	0.000026
		軽貨物	×0.000022 (kg-N2O)	0.000022
	自動車の走行 (軽油)	特殊用途	×0.000035 (kg-N2O)	0.000035
		普通・小型(10人以下)	×0.000007 (kg-N2O)	0.000007
		乗用車(11人以上)	×0.000025 (kg-N2O)	0.000025
		普通貨物	×0.000014 (kg-N2O)	0.000014
		小型貨物	×0.000009 (kg-N2O)	0.000009
	下水または し尿の処理	特殊用途	×0.000025 (kg-N2O)	0.000025
		下水処理量(m ³)	×0.00014 (kg-N2O)	0.00014
		し尿処理量(m ³)	×2.9 (kg-N2O) ※	2.9

※1 再エネメニューの契約している場合の係数は「0」になります。

※2 「し尿処理量(m³)」の係数は、高負荷生物学的脱窒素処理の係数です。